

地域づくりを応援

自治振興区活動促進補助金 地域ビジネス起業チャレンジ補助金

申請募集（5月末締切り）

●申請期間
5月末まで

●補助決定までの流れ
申請された事業は、両制度とも審査会により、それぞれの審査項目に従つて審査したうえで補助対象事業を決定します。

●その他

事業終了後に報告会を開催し、自治振興区間で交流会・意見交換を行う予定です。

●問い合わせ

自治振興課自治振興係

☎ 0824-73-1209

西城支所地域振興課

☎ 0824-82-2121

東城支所地域振興課

☎ 0824-87-2111

□和支所地域振興課

☎ 0824-86-2111

高野支所地域振興課

☎ 0824-85-2111

比和支所地域振興課

☎ 0824-85-2111

総領支所地域振興課

☎ 0824-88-3060

市では、地域づくりを行う自治振興区の活動支援と活性化を図るために、自治振興区の運営を支援する自治振興区振興交付金のほか、さらに発展的に自治振興区が取り組む事業に対して補助する「自治振興区活動促進補助金」「地域ビジネス起業チャレンジ補助金」制度を設けています。

補助制度の内容等は、次とおりとなっています。今年度申請を希望される自治振興区は申請期限までに申請を願いします。

自治振興区の活動支援と活性化を図るために、自治振興区の運営を支援する自治振興区振興交付金のほか、さらに発展的に自治振興区が取り組む事業に対して補助する「自治振興区活動促進補助金」「地域ビジネス起業チャレンジ補助金」制度を設けています。

●補助制度の概要

（自治振興区活動促進補助金）

補助対象事業	自治振興区が地域の課題解決や夢の実現を図るために策定した地域振興計画にもとづき、地域づくり活動を促進する事業として実施する次のいずれかに該当する事業 教育文化事業、産業振興事業、保健福祉事業、生活環境整備事業、その他地域づくりの推進に必要な事業 ※対象外：他の補助制度の補助を受ける事業 政治活動、宗教活動 自治振興区の構成員に対する人件費・食糧費
補助率	対象事業費の5分の4以内
補助限度額	1事業につき300万円

（地域ビジネス起業チャレンジ補助金）

補助対象事業	自治振興区が自ら行うコミュニティ・アグリ・ビジネス（地域の人材や農林業資源を活用し、収益を目的とする地域密着型の生産・加工・販売及び農林業のサービス化などのビジネス事業活動）で、次に掲げる要件を満たす事業を起業するために充てられる経費 ①自らの創意工夫により収益を図ろうとする事業 ②活動を継続することで地域の活性化及び雇用の創出が期待できる事業 ③地域づくりの推進に貢献する事業 1事業は、2カ年で実施することも可能ですが、この場合、全体事業を単年度毎に分けて、申請、実施及び精算が可能なことが条件となります。 ※対象外：他の補助制度の補助を受ける事業 政治活動、宗教活動
補助率	単年度毎に精算した対象経費の4分の3以内
補助限度額	1事業につき、通算で1,000万円

